

【公益財団法人結核予防会複十字病院職員のソーシャルメディア利用に関する院内ガイドライン】

1. 目的

このガイドラインは、公益財団法人結核予防会複十字病院（以下、当院）職員がソーシャルメディアを利用する際に遵守すべき基準を定め、患者のプライバシーと病院の信頼を守ることを目的としている。

2. 適用範囲

「ソーシャルメディア」は、Facebook・X・Instagram・YouTube・LINE・TikTokなどの「ソーシャルネットワークサービス（SNS）」、電子掲示板、ブログ、投稿サイト、情報共有サイトなどに代表される、インターネットなどを利用してユーザが情報を発信し、あるいは相互に情報をやり取りする伝達手段のことと定義する。このガイドラインは、全ての当院職員（医師、看護師、医療職、事務職員など）に適用される。

3. 基本原則

- **プライバシーの尊重:** 職務上知り得た患者の医療情報や個人情報を公にしないこと。具体的な事例を引用する場合は、個人が特定されないよう配慮する。
- **専門職の責任:** 自身の職業上の立場を明確にし、発言が専門家としての信頼を損なわないよう努める。
- **正確な情報の提供:** 医療情報を発信する際は、最新の情報源に基づき、誤解を招かないよう注意する。

4. ソーシャルメディアの利用に関する具体的なガイドライン

- **個人アカウントの利用:** 個人アカウントでの発言は自己責任とし、当院に関する内容は公式見解とは異なる可能性があることを明示する。私的な利用に際しては、就業時間中は職務専念義務が課せられていることに鑑み、超過勤務時間を含め、就業時間中の発信は厳に慎むこと。ID・パスワードの保護・安易な友達承認によるアカウント乗っ取り被害の防止など情報セキュリティの正しい知識と対策に関心を持ち、適切な利用をおこなうこと。発信した情報は瞬時に拡散され、一度発信したデータは他者により転送・コピーされて半永久的に残り続けることを念頭に利用すること。
- **公式アカウントの利用:** 当院の公式アカウントで発信する際は、関係法令や諸規則、当院の内規に従い、企画広報課の管理のもとで発信をおこなう。
- **守秘義務の遵守、個人情報の保護:** 医療従事者としての守秘義務や個人情報保護を常に意識し、患者や同僚の情報を守ること。
- **ハラスメントや不適切な発言の禁止:** 他者を傷つけるような発言や、差別的な表現は厳禁とする。他の利用者・第三者の著作物を、本人及び関係者の事前の承諾なく、他の利用者や第三者に送付、開示、複写、書き込みをしてはならない。

5. 違反に対する措置

このガイドラインに違反した場合、結核予防会および当院の内規に基づき、懲戒処分を受けることがある。

6. 定期的な見直し

このガイドラインは当院の個人情報委員会で定期的に見直し、必要に応じて更新する。

【付則】 ガイドライン制定：2024年11月13日